

# 修身教育批判から考える 今日の道德教育問題

ふなき 船寄俊雄 (神戸大学)



戦後、道德教育問題が教育界を賑わしたことは何度かあるのですが、今回の道德教育問題が従来と異なるのは、道德が教科になることです。

道德を教科にしようという動きは、戦後の早い時期から始まっています。1950年に文部大臣に就任した天野貞祐が教科化必要論を唱えて以降、道德の教科化は、その後の道德教育問題の中心的な話題となりました。1958年に「道德の時間」が領域として教育課程の中に位置づけられたものの教科化は実現せず事態は推移しましたが、いよいよ小学校では2018年度から、中学校では2019年度から教科として位置づけられることになりました。

道德が教科として位置づけられるにあたっては、「教育基本法」が2006年に改定されたことが大きいと私は考えています。言い方を換えれば、「教育基本法」改定の影響がいよいよ具体の動きとして表面化したということです。

2006年に改定された「教育基本法」には、第2条として「教育の目標」が新設され、例えば「個人の価値を尊重して、その能力を伸ばし、創造性を培い、自主及び自立の精神を養う」などと規定されました。一見すると当り前の内容が書かれていますから、同じく新しく規定された「伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛する」という条項とは異なり、賛否が争点になることはありませんでしたが、重要なことは、教育目標の内容的な是非が問題なのではなく、教育目標が国定されたということです。当然、道德教育の目標も国定ということになります。

実際、検定教科書づくりの指針となる『学習指導要領』には、小学校で教えるべき道德の内容として22の項目が設定されました。いくつか取り出してみますと、「正直、誠実」「感謝」「礼儀」「勤労、公共の精神」「伝統と文化の尊重、国や郷土を愛する態度」などです。教科書会社は

これらの内容項目を漏れなく網羅して例話をつくること  
が求められており、新聞報道によれば、「伝統と文化の尊  
重、国や郷土を愛する態度」を養う観点から、例話に登場  
するパン屋が和菓子屋に変更させられたりという具合に、  
たいへん細かい修正要求が文部科学省から出版社に出さ  
れたとのことです(『朝日新聞』2017年3月25日)。

このような事態は、終戦直後に出された修身教育批判  
を思い起こさせます。修身教育においては、国定の教育  
内容が徳目に集約され、それにふさわしい例話が作られ、  
それを利用して教育が行われました。例えば例話に二宮尊  
徳を登場させ、貧しい境遇の中で親を助けて一生懸命働く  
場面では「親孝行」という徳目を教え、寸暇を惜しんで働  
く場面では「勤勉」や「儉約」という徳目を教えるといっ  
た具合に教育が行われました。しかも、その徳目は善なる  
こととして注入的に教えられることがしばしばでした。  
したがって、すぐれて個人の自由と良心に係わる道德とそ  
の教育が、国家によって価値づけられ、その価値が強制さ  
れたわけで、それでは子どもたちが自らの道德意識と行動  
を自主的に獲得することにはつながらず厳しく指弾  
されたのでした。

今後の道德教育の展開を考える上で、修身教育の歴史と  
その顛末は、これからの道德教育のあり方を展望する上で  
好個の素材と言うべきではないでしょうか。

## (参考文献)

加藤地三、中野新之祐『教育勅語、を読む』三修社、1984年。  
藤田昌士『道德教育』エイデル研究所、1985年。  
堀尾輝久『教育基本法はどこへ』有斐閣、1986年。  
貝塚茂樹『道德の教科化』文化書房博文社、2015年。

これからは  
神戸YWCA 平和集会  
2017年5月20日(土)  
自分らしく生きていけなくなるかも？  
～ 憲法24条とわたしたちとの関係 ～



熱く語る若尾さん

今回の平和集会は、若尾典子さん（佛教大学教授、憲法学・ジェンダー法学）をお招きし、日本国憲法第24条（以下、24条）改正の動きとその背景についてお話しいただいた。

24条は、第9条とともに生活に身近な条文として戦後日本で特に人気があった。24条は、「イエ」制度（祭祀共同体のような近代日本の家族制度）の廃止に注力したものであり、反対も根強い中で24条が成立した背景には「イエ」制度の中で苦勞した女性達の強い批判があったことが語られた。24条は、ヨーロッパの男性中心的な近代家族像を超えた斬新なものであり、子どもも含めた一

個人の尊厳を大切に、男女平等を実現していく様々な法律の後ろ盾になっている大切な条文だと説明される。この24条に、現在の自民党憲法改正草案の「家族は助け合わなければならない」という規定が加えられると、家族の自助努力や自己責任が強められて家族の負担が増え、個人が「自分らしく生きる」ことが阻害される可能性が高まること、さらには介護や保育等社会福祉が持つ「個人の人権保障」としての重要性が削がれてますます縮小してしまう懸念等が話された。既に教育や児童福祉分野の法律が、個人が「ひとしく」人権を保障される内容を縮小する方

向に改正されていることも話され、危機感とともに24条改正が注視すべき重要なテーマであることを改めて学ぶ場となった。

若尾さんの話は、憲法の仕組みや現今の世界情勢から見た憲法改正の動きなど多岐に亘って示唆に富み、熱気にあふれたものであった。最後にフロアでグループに分かれてわちあいの場を持ち、男女さまざまな世代の参加者が感想や意見を共有した。参加者20人。

（機関紙編集部・山本 かえ子）

憲法出前  
in  
京都



憲法クイズに答える参加者

して自覚を持ってもらうことです。いくつかのグループに分かれて現行憲法と自民党改憲草案を読み比べて気づいたことを発表し合いますが、その発表には毎回のように新しい気づきがあります。進める私たちも教えられる、楽しい瞬間です。憲法素人の私たちが続けられているのは、参加者とともに学び合えるプログラムだからかなと思っています。

（平和活動部・川辺 比呂子）

5月12日（金）、京都YWCA親・子育て支援活動委員会主催で、神戸YWCA平和活動部が京都YWCAで憲法出前プログラムを行った（参加者19人）。

まずは司会者が身近なことからクイズを出題、紙芝居を経て、自分たちにとって憲法とはどのような存在なのかを学んだ。その後、現行の日本国憲法と自民党の憲法改正草案を並べ、グループ内で読み比べながら疑問等話し合う。どのグループでも驚きの声が上がったり、熱心に話し合ったりする光景が見られた。

参加者からは、「こんなに憲法と向き合うのは初めてでした。今後も考える機会を持ち続けていきたいです」

「誰のため、何のための憲法で、なぜ改正が必要なのか？」ということについて、国民の一人として、しっかり考えなくてはということに気づきました」「このようなテーマは肩に力が入りやすいが、それがなく自由な感じで進んでよかった。ファシリテーターに感謝」といった感想が寄せられた。（機関紙編集部・山本 かえ子）

【憲法出前プログラムに取り組んできて】

平和活動部は2013年以来10数回、憲法出前プログラムを行ってきました。対象は中学生、高校生から成人までいろいろでしたが、目的は同じ。改憲の動きに現実味が帯びている今、立憲主義を知り、主権者と

✿ イースター早天礼拝

4月16日（日）、神戸YMCA/YWCA主催のイースター早天礼拝が、東遊園地でおこなわれた。メッセージは榮巖牧師（日本基督教団栄光教会伝道師）による「死を超えて」。

復活祭前の受難節の40日間、自己節制をし、キリストの苦しみをわかち合う。復活の喜びは、このキリストの死を超えてあるともう一度、復活の意味を新たにすることができた。参加者146人（うち神戸YWCA15人）。

（キリスト教基盤部・野村 春美）

# 居心地のよい場をめざして

～保育園からのたより～

2017年度が始まりました。4月は1・2歳児のみで、8人が持ち上がり、新入園児2人も保育園に早く馴染んで、落ち着いたスタートをきることができました。



みんなで作ったこいのぼり

また、ちょっとした場面で「毎日積み重ねてきたことが子どもたちの心に浸透してきたなあ」と感じるが増えてきました。小さい手を組み合わせて祈っている姿を神様は笑顔で見てくださいることでしょ。

近隣の公園で一緒になった方が、一時保育に申し込んでくださって、近隣の同年齢のお子さんとの新しい繋がりもでき始めました。周りの小規模保育園とも共に活動できるプログラムを持つために計画をたてているところです。少しずつですが、神戸YWCA保育園が一步をふみ出し始めています。これに加えて「お母さんたちのおしゃべりできる場」を、



絵本だいすき！

YWCA 会員の協力を得て準備を進めつつあります。

子どもたちの存在を第一に考え、長い時間保育園にいることになる子どもたちにとって居心地の良い場所となるだけでなく、親にとってもしんどさを知ってもらえる、困ったことを相談できる場所となれるよう「チーム神戸YWCA保育園」は役割を担っていきます。

(園長・梅川 玲子)

## 外国にルーツをもつ子どもたちの夢に支援を！

近年学校では、「外国にルーツを持つ子どもたち」が増加している。両親あるいはそのどちらかが外国人、または日本国籍でも外国で育った子どもたちを指す。この子どもたちは日本語習得の過程において、日常会話はできて、教科書の日本語や先生が話す日本語を理解するのに困難を伴う。その結果、進学や就職が希望通りにいかないという課題を抱えている。

日本語コースでは、2008年度

より夏休みの3週間、プロの日本語教師による「勉強に役立つ日本語クラス」を実施し、子どもたちが日本語の基礎を習得できる機会を作っている。彼らがぐんぐん日本語力を伸ばしてくれること、そして同じ境遇、同じ悩みを持つ子どもたちがYWCAに集い、生き生きとした表情で学習に取り組む姿を見せてくれることは、私たちのやり甲斐になる。彼らのほとんどが今後も日本に定住し、社会に出



ご支援  
ください！

ていく。私たちはこのプログラムを通じ、彼らの今と未来を支え続けたいと考える。

「勉強に役立つ日本語クラス」は寄付金と一部助成金によって運営されている。この子どもたちが将来への一步を踏み出せるよう、プログラムへのご支援を心よりお願いしたい。

(日本語コース主任講師・福井 武司)

神戸YWCAの姿勢が読み取れます。それは今日の「何を信じていいかわからない」社会において最も必要な「本物」であり、多くの人が求めているものだと思います。また、どんどん進む軍事化に警鐘を鳴らすことにもYWCAが重要な役割を果たしています。お誘い、ありがとうございます。これからもよろしく願います。

(ロニー・アレキサンダー)



私の神戸YWCAとの接点はまず、平和活動です。デモに行ったら必ずと言って良いほど、神戸YWCAの会員と出会ったり、街角でアピールしているのを見かけたりします。そして、私が主幹しているポーポキ・ピース・プロジェクトと一緒に平和映画祭を開催したりしています。YWCAの方々の心からの率直で行動的な発想にいつも感銘を受けます。

でも不思議なことに、以上のように神戸YWCAの会員とのつながりがあったり、活動に参加したりしているけれど、なぜか会員になつたのは最近のことなのです。もしかすると、単に今まで、神戸YWCAからの誘いがうまく私の心に浸透しなかったからなのかもしれません。

考えてみたら、誘い方は大事です。

# 神戸YWCAへの おさそい

神戸YWCA 本館：神戸市中央区二宮町 1-12-10 tel. 078-231-6201  
神戸YWCA 分室：神戸市中央区坂口通 5-2-16 tel. 078-221-5111

## ●わいわい科学クラブ (小学生対象) 分室

6月24日(土)「からくり?サイエンス?色づく『マジックスクリーン』」  
①10時~11時15分②11時30分~12時45分  
③14時~15時15分  
7月15日(土)  
くらしか関西プラン「水蒸気ジェット船」  
①10時~12時②14時~16時 \*申し込み必要  
参加費 1回200円(7月は300円)

## ●ちやいやあらんど 分室

「みんなで子育てを楽しもう!」がコンセプト。  
ママと子どもたち(0歳~幼稚園前)のグループ。  
6月7日・21日・7月5日・19日(水)  
11時~15時

参加費 100円(1回)  
7月3日(月)10時30分~14時  
「手芸をやってみよう」(「ママの日本語」とコラボ)

## ●地域のお店くるくる 分室

リサイクルファッションのお店  
毎月第3木曜日オープン!  
6月15日(木)・7月20日(木)  
13時~15時30分

## ●カフェもぐもぐ 分室

若年性認知症の人と仲間たちのカフェ。  
6月3日(土)・7月1日(土)10時~15時  
参加費 300円  
\*昼食はカレーを作って食べます。  
(要予約、別途食材料代が必要)

## 会費納入の ご案内

2017年度(2017年4月~2018年3月)会費・会友費のお支払いをお願いします。  
2016年度の会費が未納の方は、併せてお納めください。

\*特別な事情により会費の支払いが困難な場合は、「年会費減額制度」がありますので、事務局にご相談ください。

## 人と地球にやさしいファッションを。

神戸YWCA エシカルファッションフェスティバル

今日はいつもとちがうわたし。

2017.6.11

10:30~15:00  
神戸YWCA 会館



ファッションショー

## 新職員紹介

塩見 洋子



本館受付と地域福祉部を担当します。美味しい楽しい交流を広げたいと思います。ブログとフランスが大好きです。

月12日に亡くなりました。享年94歳。

## ■まごの手だより

介護保険制度改正により、訪問介護と通所介護等が総合事業に移行した。まごの手の訪問介護も大きな影響を受けるが、神戸市では、今年度は移行期間にあたるため、現時点では大きな変化は感じられない。

総合事業の訪問型サービスは、全部で3種類。まごの手が提供するサービスは、①従来どおりの介護予防訪問サービスと、②新たに創設された生活支援訪問サービスの2種類である。今後、生活支援訪問サービスの希望が増加すると予測され、それに向けて備えをしていく必要を感じている。

しかし、介護人材不足が言われており、まごの手も例外ではなく、担い手不足は顕著である。サービス利用ニーズは高いのに、ヘルパー不足で、サービス提供ができないとい

うことは社会的にも大きな課題である。

(まごの手所長・寺内 真子)

## ■運営委員会報告

(3月)【議事】新役員選出▶各部担当決定

(4月)【報告】理事会【オリエンテーション】【議事】エシカルファッションフェスティバル▶キックオフミーティング

(5月)【報告】理事会▶メンバー参加状況▶日韓ユースカンファレンス▶中央委員会▶京都Y訪問▶3市Y合同合宿【議事】キックオフミーティング▶エシカルファッションフェスティバル▶京都Y訪問をうけて

(書記・山本かえ子)

## ■理事会報告

5月25日(木)第8回理事会。2016年度事業報告書承認、2016年度決算報告承認、定時評議員会の招集、春のランチ

ン報告等。(総幹事・西本 玲子)

## ■新入会員・会友

福田 百 村野 真椰(会員)  
立川 献(会友) (敬称略)

## ■賛助員

佐治 孝典 三浦 哲朗  
宮田 茂雄 (敬称略)

## ■訃報

元会員の宮田信子さんが5

## ■編集後記

学校教育の未来は不透明。でも、コツコツと様々な人を支え、学びを提供する神戸Yの活動は「道」となって私たちの後ろにできている。

(K・Y)

●運営委員会	宮田泰子
●キリスト教基盤部	野村春美
●地域福祉部	宮田泰子
●国際相互支援部	小野木愛
●平和活動部	東根順子
●機関紙編集部	山本かえ子
●被災者支援プロジェクト	梅澤昌子
●定期会員集会準備委員会	小川佐由理 東根順子 掛橋智佳子
●フェス・プロジェクト	掛橋智佳子
●ファンドレイジング実行委員会	小川佐由理 梅澤昌子 宮田泰子

2017年度  
運営委員  
担当表

前号の2017年運営委員表に東根順子さんの名前が漏れていました。訂正いたします。

**ゴーフル®**  
いいものは時代をこえて  
生き続けます

神戸風月堂  
本社 神戸市中央区元町通3丁目3-10 TEL(078)321-5555  
URL <http://www.kobe-fugetsudo.co.jp>

(有) 佐野葬祭  
代表取締役 佐野 睦 (日本基督教団 甲東教会会員)

いーく に みく に  
0120-592-392 (24時間受付)

宗教を問わずあらゆるお葬儀をプロデュースさせていただきます  
尼崎市潮江4丁目2-2  
URL: <http://sanosousai.com>